

学校体育施設開放利用申請手続き

学校体育施設開放指定校の貸与を受けるには、NPO法人石巻市体育協会が学校どちらかの推薦を受け、教育委員会に登録し、学校から利用許可を受けなければなりません。

利用申請にあたっては、「体育協会加盟団体」と、体育協会に加盟していない「任意団体」とで、手続きの方法が異なります。

《体育協会加盟団体の場合》

ステップ①…【利用団体→体育協会（総合体育館内）】

利用団体は、「開放指定校利用団体登録申請書（兼推薦書）（様式第1号）」に必要事項を記載し、体育協会事務局（総合体育館内）に提出してください。

ステップ②…【利用団体→学校】

次に、利用団体は「開放指定校利用許可申請書（様式第4号）」に必要事項を記載し、学校に提出してください。

ステップ③…【学校→利用団体 及び 体育振興課】

学校は、利用団体から②の利用許可申請を受け、問題が無かった場合は、「開放指定校利用許可書（様式第5号）」を利用団体へ交付してください。
※ 利用団体は、学校を利用する際は常に本許可書を携帯すること。

学校は、許可書を発行した団体名・種目・利用日時等を記載した開放指定団体一覧を作成し、体育振興課へFAX（25-6471）等により提出してください。

ステップ④…【体育振興課→学校 及び 利用団体】

体育振興課では、ステップ①～③を経て、学校から許可書を発行した団体の情報が提出されたのを受け、問題が無いことを確認した後、「開放指定校利用団体登録簿（様式第2号）」に登録し、学校にその写しを送付します。

また、「開放指定校利用団体登録証（様式第3号）」を作成し、利用団体に送付します。

※ 利用団体は、学校を利用する際は常に本登録証を携帯すること。

《任意団体の場合》

ステップ①…【利用団体→学校】

利用団体は、「開放指定校利用団体登録申請書(兼推薦書)(様式第1号)」及び「開放指定校利用許可申請書(様式第4号)」に必要事項を記載し、学校に提出してください。

ステップ②…【学校→体育振興課 及び 利用団体】

学校は、利用団体から①の登録申請及び利用許可申請を受け、適当と認められる場合は、

(1) 利用団体から提出された「開放指定校利用団体登録申請書(兼推薦書)(様式第1号)」の推薦書欄に学校長印を押印し、体育振興課までメール便にて提出してください。

(2) また、「開放指定校利用許可書(様式第5号)」を作成し、利用団体へ交付してください。

※ 利用団体は、学校を利用する際は常に本許可書を携帯すること。

学校は、許可書を発行した団体名・種目・利用日時等を記載した開放指定団体一覧を作成し、体育振興課へFAX(25-6473)等により提出してください。

ステップ③…【体育振興課→学校 及び 利用団体】

体育振興課では、ステップ①～②を経て、学校から許可書を発行した団体の情報が提出されたのを受け、問題が無いことを確認した後、「開放指定校利用団体登録簿(様式第2号)」に登録し、学校にその写しを送付します。

また、「開放指定校利用団体登録証(様式第3号)」を作成し、利用団体に送付します。

※ 利用団体は、学校を利用する際は常に本登録証を携帯すること。

《登録申請受付期間》

〇月〇〇日(〇)～〇月〇〇日(〇)(期日厳守)

8:30～17:00

場所：石巻市教育委員会体育振興課
(：石巻市南境小堤25番地1)

電話：25-6471 FAX：25-6473